

## 綾部市木造住宅耐震診断士派遣事業申込み説明書

**対 象** 木造住宅で次の要件をすべて満たすもの

- ① 延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用されているもの（一戸建て住宅・長屋住宅などが対象）
- ② 昭和56（1981）年5月31日以前に着工し、完成しているもの
- ③ 簡易耐震診断を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの（評定の合計が9点以下）

### 必 要 書 類

- ① 綾部市木造住宅耐震診断士派遣申込書  
（長屋住宅の場合は全住宅の申込書を同時に提出。所有者と居住者が異なる場合は同意書を添付）
- ② 簡易耐震診断結果書「誰でもできるわが家の耐震診断」
- ③ 建築確認通知書・登記事項証明書等対象住宅の所有者、建築年月がわかる書類（所有者と居住者が異なる場合は賃貸契約書など所有者と居住者がわかる書類。）

### 調査時の注意事項

- ① 現地建物調査にあたっては、診断士であることを必ずご確認ください。
- ~~② 調査当日、自己負担金3,000円が必要です。~~
- ③ 図面等必要な資料をご準備いただく場合があります。
- ④ 調査日等の調整については、診断士から直接連絡があります。

お問合せ先 〒623-8501

綾部市若竹町8番地の1

綾部市建築課建築担当

TEL 0773-42-4287（直通）